

受 験 案 内

阿賀野川土地改良区職員採用試験

令和5年11月13日

〒959-2032 新潟県阿賀野市学校町3番62号

阿賀野川土地改良区

TEL 0250-62-2140 / FAX 0250-63-1071

E-mail information@aganogawa.net

【組織の概要】

土地改良区は、土地改良法に基づく土地改良事業を実施することを目的として、県知事の認可を受け設立された「農家の皆さんの組織」であり、農業に必要な用水の供給や排水改良、農地・水路・農道などの整備や管理を通じ、農業を営む人々を支える組織です。また、国や県、市から補助金（税金）を受け、公共性の高い事業に取り組んでいることから、農家のみならず一般住民のライフライン維持の一翼を担っている組織でもあります。

当土地改良区は、ほぼ阿賀野市全域と新潟市・新発田市の一部をあわせた約6,300haの農地を管轄とする県内第2位の規模の土地改良区です。

土地改良区で働く職員は団体職員であり、労働条件は地方公務員に準じています。

現在、職員数は33名（うち女性10名）です。

○次のとおり阿賀野川土地改良区職員採用試験を行います。

1. 採用職種・採用予定人員等

雇用形態	職 種	採用予定人員	職務内容
正職員	土木技術職	2人	土地改良区運営に関する業務全般、土地改良施設の測量、工事設計、管理業務等を行っていただきます。

*採用予定人員については、変更になることがあります。

*採用後は、総務課、財務課、管理課、工務第一課、工務第二課に異動することがあります。

2. 採用時期

最終合格者は、原則として**令和6年4月1日**に採用します。

注) 6ヶ月を良好な成績で勤務したときに正式採用（団体職員）になります。

3. 受験資格

資 格 要 件
下記の要件をすべて満たす人が受験資格者です。 (1) 高等学校卒業以上の人 (2) 年齢 30 歳以下の人 (平成 6 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人) (3) 普通自動車免許 (AT 限定可) を有している人 (4) パソコン操作 (エクセル・ワード) 可能の人 *測量士補以上または 2 級土木施工管理技士以上の有資格者は優遇します。

*次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア. 成年被後見人又は被保佐人

イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

4. 受付期間 **令和 5 年 11 月 13 日 (月) から令和 6 年 1 月 25 日 (木) まで**
 (郵送の場合は **1 月 25 日 (必着)** 受付期間経過後の申込みは、受け付けません。)

5. 受付時間 **午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで**
 (ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。)

6. 試験日時及び試験会場

試 験	試 験 日 時	試験会場
書類選考	令和 6 年 1 月 29 日 (月)	
採用試験	令和 6 年 2 月 13 日 (火) ・受付時間 午前 9 時 00 分から午前 9 時 25 分まで ・作文試験は午前 9 時 30 分から、面接試験は書類選考合格通知で指定する時刻 (午後) に実施します。 ※受付時間、面接指定時刻までに来られないときは、受験できません。	阿賀野川土地改良区 事務所 2 階 大会議室

7. 試験の方法

試 験	試験種目	内 容
書類選考	書類審査	履歴書等による書類審査を行います。
採用試験	作文試験 (記述式) [60 分]	表現力、文章構成力等について、作文試験を行います。
	面接試験 (個別面談) [約 30 分]	理解力、態度、表現力、堅実性、協調性、積極性等について面接試験を行います。

8. 合格者の通知

合格発表は次のとおり行います。

試 験	日 時	内 容
書類選考 合格者	令和6年1月30日(火) 午前9時	当区事務所正面掲示場に合格者の受験番号・氏名を掲示するほか、合否にかかわらず本人に通知書を郵送いたします。 電話、メール等での問い合わせには応じられません。
採用試験 合格者	令和6年2月19日(月) 午前9時	同上

9. 給与等

基本給	当区給与規程に基づき支給します。	昇給は原則年1回です。
このほか期末、勤勉手当及び状況により通勤、扶養、住居手当が支給されています。		

10. 受験手続

受験申込先	阿賀野川土地改良区 総務課庶務係 〒959-2032 新潟県阿賀野市学校町3番62号 E-mail: information@aganogawa.net
受験申込方法	<ul style="list-style-type: none">・受験申込書及び受験票、履歴書(写真貼付)、職務経歴書に所要事項を記入し、阿賀野川土地改良区に直接持参するか郵送して下さい。・測量士補または2級土木施工管理技士以上の有資格者は資格証明の写しを添付して下さい。・受験申込書及び受験票、履歴書、職務経歴書はメールで請求して下さい。 メールにて送付しますので、A4版(履歴書はA3版に集約印刷)の白色紙に黒色で印刷し、必要事項を記入して下さい。 (メールでの請求が困難な場合は、郵便又は来所して請求してください。)・受験申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、書留等確実な方法をとって下さい。・受験申込み時には、受験票返送用の定形封筒(長形3号(120mm×235mm)に84円切手を貼り、あて先を書いたもの)を必ず1通提出して下さい。 <hr/> <p>提出書類 受験申込書及び受験票、履歴書(写真貼付)、職務経歴書、 受験票返送用の定形封筒(長形3号、84円切手貼付) ※測量士補または2級土木施工管理技士以上の有資格者は資格証明の写し</p>

受験票の交付	<p>書類選考合格者には、受験票を1月30日頃に発送しますので、試験当日持参して下さい。</p> <p>2月5日頃までに到着しないときは、当区総務課庶務係まで至急お問い合わせ下さい。</p>
--------	---

11. 受験申込書及び受験票、履歴書、職務経歴書記入上の注意

- (1) 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。
- (2) 記載もれがある場合、記名押印のない場合及び受験票を切り離してある場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒インク（ボールペン可）を用いて下さい。ただし、職務経歴書のみ電子入力を可とします。
- (4) 学歴の欄は最終学歴だけでなく、**小学校程度の学歴から**それぞれ記入して下さい。
- (5) 受験申込書及び受験票の受験番号欄は記入しないで下さい。
- (6) **年齢は、令和6年4月1日現在**で記入して下さい。

12. 受験に当たっての注意事項

- (1) 書類選考に合格した方は、採用試験当日に次のものを忘れずに持参して下さい。
 - ・ **受験票**
 - ・ **健康診断書**
- (2) 自家用車での来所は可能です。事務所前の駐車場をご利用下さい。
- (3) 試験開始から40分以内は退出を禁止します。
- (4) 試験中は携帯電話の電源を切り、机の上に置くこと。

13. 試験会場

次ページ案内図参照

*当土地改良区の詳細内容は、ホームページで確認できます。

阿賀野川土地改良区

検索 

この試験についての問い合わせ先

〒959-2032 新潟県阿賀野市学校町3番62号
 阿賀野川土地改良区
 総務課庶務係 担当：石塚
 TEL 0250-62-2140
 E-mail information@aganogawa.net

試験会場案内図



阿賀野市学校町3番62号
 ・水原駅から徒歩10分



▲阿賀野川土地改良区 事務所